

## 令和6年10月神戸町総合教育会議会議録（要旨）

1 日 時 令和6年10月28日（月）午前10時59分から午前11時35分

2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室

3 出席者 藤井 弘之町長、金指 義樹副町長、宇野 秀宣教育長、竹中 照真委員（教育長職務代理者）  
北村 守委員、今津 昭雄委員、河合 奈緒子委員

4 説明のために出席した事務局の職員

小野健教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長

5 傍聴者 なし

6 議事日程

1 協議事項

（1）学校のいじめに関する重大事態について

2 その他

午前10時59分 開会

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 改めましてこんにちは。お忙しいところまた急なご案内で恐縮です。

ただいまから、神戸町総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、本日、傍聴の申し出はございません。

まず、開会にあたりまして、町長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○藤井町長 本日は、教育委員さんの方々には、研修会の前というお忙しいところお時間いただきありがとうございます。

神戸町の総合教育会議ということでございまして、すでに、教育委員会の方からいろいろ情報提供を受け、いろいろご相談をさせていただいている件でございますけれども、教育総合会議の中の1つの権限といたしまして、地方行政の教育行政に関する法律に基づいてということで、条文の中でございますけれども、児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、また、まさに被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講すべき措置に関する協議ということでございます。

ご存じのように戦事態ということで認定しておりますので、いろいろ情報をお聞きしながら、今後、教育委員会として進める方向を考えるということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 ありがとうございました。

それでは、この先、進行につきまして、神戸町総合教育会議の運営規程2条の規定によりまして、町長が議長となるとされておりますので、町長にお願いをし、また、同規程の6条に本会議の会議録を作成して、町のホームページで公開するとなっております。

ご承知、ご了承をお願いいたします。

では、この先の進行、町長、よろしくお願ひします。

○藤井町長 それでは議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま冒頭の方にご挨拶申し上げましたように、この法律に基づく規定でございます。

この後、事務局の方からこの緊急の場合、講すべき措置ということで、ご協議いただくこととなっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

早速ですが、事務局より説明をお願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 では、先ほど町長から申し上げましたとおり、先に重大事案ということで、認定をする形になりました今回の事案について、概要をご説明いたします。

本日お手元にレジメとその下に報道機関の報道の状況、もう1つ別に、ホチキスどめで重大事態報告ということで資料の方をお付けしております。

こちらについては個人情報の観点もあります。後程、会議終了後に回収をさせていただきますのでご了承ください。

それでは事案の概要について、すでに定例会等でご説明をさせていただいております

ので、かいつまんでご説明いたします。

[説明内容非公開]

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 町長いかがでしょうか。

○藤井町長 教育委員さんには、第三者委員会を立ち上げて、31日の第1回目の会議があつてそれを受け、協議をお願いするものです。

なお、今回、総合教育会議を開かせていただいたのは、当然こういう重大事態については、総合教育会議を開くこととなっておりますので、本日、開催させていただきました。

[質疑内容非公開]

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 ありがとうございました。

ただいまのとおり、11月に定例会がありまして、町長、副町長ご都合つかれればご出席をということと、12月に定例の教育総合会議、こちら12月24日ということで3時からご予定のほどをお願い申し上げまして、以上をもちまして本会を閉会をさせていただきます。本日はありがとうございました。

午前11時35分 閉会